

令和2年度あいち医療ツーリズム推進協議会（書面開催） 委員意見及び対応

(1) 議題(1) 令和2年度の医療ツーリズム推進に係る取組状況について

番号	意見	対応
1	<p>外国人旅行者を受け入れて医療行為を行うにあたり特に欧米の事例については個人別に医療行為に対して契約を締結しなければならないと聞いているが現状はどのように対応されているか調査が必要ではないか。</p> <p>外国人旅行者への医療は自由診療扱いで請求することは理解しているが設立母体によっては請求が社会保険診療報酬と同額でなければならない医療機関が指定されている。この規制の周知状況はどの様になっているか、また社会保険診療報酬の2-3倍の請求を行っている病院の計算根拠を調査してみる必要があるのではないかと考える。同様に社会保険と同額請求している病院で外国人であるが故にかかる諸費用の取り扱いをどのように行っているか調査が必要ではないでしょうか。</p>	<p>平成28年度以降実施している「医療機関向けアンケート」において、いただいたご意見の内容についての項目を増やすことで、医療ツーリズムの現状及び推進にあたっての課題を調査することを検討してまいります。</p> <p>また、社会保険診療報酬につきましては医療ツーリズムの実施に関連した周知はしておりませんが、社会医療法人への認定にあたっての相談時に、厚生労働省のホームページ「社会医療法人の認定について」において認定要件等を確認するよう案内をしております。</p>

(2) 議題(2) 令和3年度の医療ツーリズム推進に係る取組予定について

番号	意見	対応
1	海外PRを行う際の各医療機関のコンテンツは国内の医療機関広告規制によって制約される枠を超えてPRしてよいものかお尋ねします。	医療広告ガイドラインを守ってPRしていただきたいと考えております。
2	<p>2 ガイドラインの作成（新規）</p> <p>3 医療ツーリズム実務講座の開催（新規）</p> <p>上記2点を新たに実施すること、大変有用なものになると思います。法的な問題点や対応策等の注意点についても、内容に組み込んでいただけると、より実務に役立つものになると思いますので、ご検討いただくと幸いです。</p>	ガイドラインの策定や医療ツーリズム実務講座を開催するにあたっては、いただいたご意見を踏まえた内容とするよう検討してまいります。
3	「医療ツーリズム推進に向けた提言」参考資料1にも書かれていますが、先行施設でのトラブル事例について詳細・対処などの情報が得られれば有難く存じます。	いただいた内容につきましては、今年度実施した国際医療コーディネーター育成研修において発表させていただきましたが、医療ツーリズムの推進には有益な情報ですので、来年度策定予定のガイドラインや医療ツーリズム実務講座の内容に盛り込むことを検討してまいります。